



資料編

株式の状況	30
主要な経営指標等の推移	31
財務諸表	32
損益の状況	41
預金	45
貸出金	47
証券業務	50
時価等情報	52
国際業務、内国為替	54
自己資本の充実の状況	55
報酬等に関する開示事項	62

株式の状況

■ 資本金の推移

(単位：百万円)

資 本 金	昭和54年12月1日	昭和63年2月1日	平成3年3月26日	平成5年4月1日
	700	1,300	1,800	2,500

■ 大株主

(平成24年3月31日現在) (単位：千株・%)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社福岡銀行	福岡市中央区	3,722	13.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区	2,113	7.71
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区	1,546	5.64
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区	1,519	5.55
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島	1,334	4.87
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区	1,332	4.86
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区	1,245	4.55
株式会社豊和銀行	大分市王子中町	1,141	4.16
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町	912	3.33
学校法人帝京大学	東京都板橋区	649	2.37
計	—	15,515	56.68

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 2,113千株

■ 所有者別状況

(平成24年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	7	228	—	—	1,505	1,762	—
所有株式数(単元)	—	14,918	117	7,478	—	—	4,605	27,118	253,605
所有株式数の割合(%)	—	55.01	0.43	27.58	—	—	16.98	100.00	—

(注) 1.自己株式269,121株は「個人その他」に269単元、「単元未満株式の状況」に121株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

■ 1株当たりの配当等

(単位：円・%)

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
1株当たり配当額	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額	11.43	6.31	9.54	17.24	20.96
1株当たり純資産額	720.14	618.72	690.64	702.15	777.07
配 当 性 向	43.70	79.09	52.38	28.98	23.85

■ 配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、厳しい経営環境ではありますが、株主各位への安定的な利益還元という点に配慮し、前事業年度と同様に1株当たり年間5円(うち中間配当金2円50銭)の配当を実施することといたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月24日取締役会決議	67	2.50
平成24年6月28日定時株主総会決議	67	2.50

主要な経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益 (百万円)	10,980	11,412	10,861	10,577	11,395
経常利益 (百万円)	785	334	538	850	1,404
当期純利益 (百万円)	311	171	259	467	568
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数 (千株)	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額 (百万円)	19,625	16,806	18,738	19,033	21,060
総資産額 (百万円)	420,289	418,516	445,542	471,251	468,311
預金残高 (百万円)	392,130	392,525	410,887	417,318	429,378
貸出金残高 (百万円)	307,140	323,687	325,824	336,900	340,023
有価証券残高 (百万円)	72,689	60,068	86,625	95,682	92,699
1株当たり純資産額 (円)	720.14	618.72	690.64	702.15	777.07
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.43	6.31	9.54	17.24	20.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.66	4.01	4.20	4.03	4.49
単体自己資本比率(国内基準) (%)	9.10	8.92	8.75	8.54	8.63
自己資本利益率 (%)	1.48	0.94	1.45	2.47	2.83
株価収益率 (倍)	41.55	59.42	42.34	19.89	17.31
配当性向 (%)	43.70	79.09	52.38	28.98	23.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,492	△13,990	11,424	17,255	△6,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,401	6,086	△24,568	△9,952	3,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△143	△173	△148	△144	△136
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,551	20,471	7,178	14,335	11,686
従業員数 (人)	487	512	533	517	516
(外、平均臨時従業員数) (人)	(44)	(46)	(47)	(55)	(76)

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
 3. 第91期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月24日に行いました。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第90期末 (平成23年3月31日)	第91期末 (平成24年3月31日)
資 産 の 部		
現金預け金	24,564	21,916
現金	5,440	5,505
預け金	19,124	16,410
買入金銭債権	0	0
有価証券	95,682	92,699
国債	46,348	50,065
地方債	3,151	1,621
社債	26,013	25,934
株式	7,331	7,141
その他の証券	12,837	7,936
貸出金	336,900	340,023
割引手形	8,899	9,684
手形貸付	17,847	17,816
証書貸付	295,060	296,243
当座貸越	15,092	16,277
外国為替	121	146
外国他店預け	121	146
その他資産	1,428	1,753
未決済為替貸	29	33
前払費用	397	783
未収収益	444	500
その他の資産	556	435
有形固定資産	13,711	13,822
建物	2,883	3,106
土地	10,208	10,215
建設仮勘定	116	—
その他の有形固定資産	502	501
無形固定資産	111	136
ソフトウェア	91	117
その他の無形固定資産	20	19
繰延税金資産	2,549	962
支払承諾見返	318	229
貸倒引当金	△4,138	△3,378
資産の部合計	471,251	468,311

科 目	第90期末 (平成23年3月31日)	第91期末 (平成24年3月31日)
負 債 の 部		
預金	417,318	429,378
当座預金	9,790	11,447
普通預金	123,028	127,445
貯蓄預金	873	852
通知預金	1,092	782
定期預金	274,940	283,091
定期積金	5,355	4,937
その他の預金	2,237	821
譲渡性預金	4,524	5,843
借入金	24,900	7,000
借入金	24,900	7,000
外国為替	—	8
未払外国為替	—	8
その他負債	2,131	2,168
未決済為替借	74	117
未払法人税等	16	29
未払費用	1,255	1,167
前受収益	295	262
給付補てん備金	6	4
資産除去債務	35	33
その他の負債	447	552
役員退職慰労引当金	274	197
睡眠預金払戻損失引当金	105	110
再評価に係る繰延税金負債	2,645	2,314
支払承諾	318	229
負債の部合計	452,218	447,251
純 資 産 の 部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	12,478	12,910
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	11,081	11,514
固定資産圧縮積立金	477	474
別途積立金	9,975	10,325
繰越利益剰余金	628	714
自己株式	△117	△119
株主資本合計	16,064	16,495
その他有価証券評価差額金	△893	371
土地再評価差額金	3,862	4,193
評価・換算差額等合計	2,968	4,565
純資産の部合計	19,033	21,060
負債及び純資産の部合計	471,251	468,311

(注)財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	第90期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	10,577	11,395
資金運用収益	9,505	9,270
貸出金利息	8,059	7,807
有価証券利息配当金	1,406	1,417
コール口ローン利息	15	14
預け金利息	23	30
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	855	880
受入為替手数料	362	355
その他の役務収益	493	524
その他の業務収益	71	710
外国為替売買益	3	4
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	67	705
その他の経常収益	144	533
貸倒引当金戻入益	-	372
株式等売却益	17	-
その他の経常収益	127	160
経常費用	9,726	9,990
資金調達費用	943	719
預金利息	922	696
譲渡性預金利息	12	13
借入金利息	8	9
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	737	712
支払為替手数料	90	88
その他の役務費用	647	623
その他の業務費用	0	172
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券償還損	-	172
営業経費	6,739	6,843
その他の経常費用	1,305	1,543
貸倒引当金繰入額	403	-
貸出金償却	1	4
株式等売却損	93	846
株式等償却	110	397
その他の経常費用	696	294
経常利益	850	1,404
特別損失	72	27
固定資産処分損	24	16
減損	21	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	-
税引前当期純利益	778	1,377
法人税、住民税及び事業税	14	20
法人税等調整額	295	788
法人税等合計	310	809
当期純利益	467	568

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第90期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	2,500	2,500
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	2,500	2,500
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
当 期 首 残 高	1,203	1,203
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	1,203	1,203
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
当 期 首 残 高	1,396	1,396
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	1,396	1,396
そ の 他 利 益 剰 余 金		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		
当 期 首 残 高	481	477
当 期 変 動 額		
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	△3	△3
当 期 変 動 額 合 計	△3	△3
当 期 末 残 高	477	474
別 途 積 立 金		
当 期 首 残 高	9,775	9,975
当 期 変 動 額		
別 途 積 立 金 の 積 立	200	350
当 期 変 動 額 合 計	200	350
当 期 末 残 高	9,975	10,325
繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	482	628
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△135	△135
当 期 純 利 益	467	568
自 己 株 式 の 処 分	—	△0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	10	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	3	3
別 途 積 立 金 の 積 立	△200	△350
当 期 変 動 額 合 計	146	86
当 期 末 残 高	628	714
利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	12,135	12,478
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△135	△135
当 期 純 利 益	467	568
自 己 株 式 の 処 分	—	△0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	10	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
当 期 変 動 額 合 計	342	432
当 期 末 残 高	12,478	12,910

	第90期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△108	△117
当 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△9	△1
自 己 株 式 の 処 分	—	0
当 期 変 動 額 合 計	△9	△1
当 期 末 残 高	△117	△119
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	15,730	16,064
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△135	△135
当 期 純 利 益	467	568
自 己 株 式 の 取 得	△9	△1
自 己 株 式 の 処 分	—	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	10	—
当 期 変 動 額 合 計	333	431
当 期 末 残 高	16,064	16,495
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△865	△893
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△27	1,265
当 期 変 動 額 合 計	△27	1,265
当 期 末 残 高	△893	371
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	3,872	3,862
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△10	331
当 期 変 動 額 合 計	△10	331
当 期 末 残 高	3,862	4,193
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	3,007	2,968
当 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△38	1,596
当 期 変 動 額 合 計	△38	1,596
当 期 末 残 高	2,968	4,565
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	18,738	19,033
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△135	△135
当 期 純 利 益	467	568
自 己 株 式 の 取 得	△9	△1
自 己 株 式 の 処 分	—	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	10	—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△38	1,596
当 期 変 動 額 合 計	295	2,027
当 期 末 残 高	19,033	21,060

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第90期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	778	1,377
減価償却費	452	491
減損損失	21	11
貸倒引当金の増減(△)	△1,333	△759
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	55	△77
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△17	4
資金運用収益	△9,505	△9,270
資金調達費用	943	719
有価証券関係損益(△)	118	709
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	24	16
貸出金の純増(△)減	△11,075	△3,122
預金の純増減(△)	6,431	12,059
譲渡性預金の純増減(△)	1,374	1,319
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	18,000	△17,900
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	△3,000	—
コールローン等の純増(△)減	6,199	0
外国為替(資産)の純増(△)減	7	△24
外国為替(負債)の純増減(△)	—	8
資金運用による収入	9,464	9,140
資金調達による支出	△1,448	△807
その他の	△183	△121
小計	17,308	△6,222
法人税等の支払額	△52	△11
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,255	△6,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△25,214	△37,425
有価証券の売却による収入	13,682	29,792
有価証券の償還による収入	2,415	12,011
有形固定資産の取得による支出	△767	△601
有形固定資産の除却による支出	△14	△2
有形固定資産の売却による収入	—	12
無形固定資産の取得による支出	△55	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,952	3,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△135	△135
自己株式の取得による支出	△9	△1
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△144	△136
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,157	△2,648
現金及び現金同等物の期首残高	7,178	14,335
現金及び現金同等物の期末残高	14,335	11,686

●重要な会計方針

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、債券等については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：3年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「前払費用」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●追加情報

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しております。

●注記事項

(貸借対照表関係)

第91期末(平成24年3月31日)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は761百万円、延滞債権額は15,277百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,446百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,485百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,684百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	7,208百万円
預け金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	239百万円
借入金	7,000百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、有価証券14,095百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,221百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが21,466百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,975百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額
6,136百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額
152百万円（当事業年度圧縮記帳額一百万円）

（損益計算書関係）

第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1. その他の経常費用には、債権売却損53百万円を含んでおります。
2. 当事業年度において、以下の資産について、営業店舗の建替え等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

地 域	福岡県
主 要 用 途	遊休資産（旧営業店舗）1カ所
種 類	建物その他
減 損 損 失 額	11百万円

稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、主として「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	264	4	0	269	（注）
合 計	264	4	0	269	

（注）自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年 11月24日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成23年 9月30日	平成23年 12月5日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益 剰余金	2.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成24年3月31日現在	（単位：百万円）
現金預け金勘定	21,916
定期預け金（預入期間3ヵ月超）	△10,229
現金及び現金同等物	11,686

（リース取引関係）

第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- （ア）有形固定資産 該当事項はありません。
（イ）無形固定資産 該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	70	70	—	—
合 計	70	70	—	—

②未経過リース料期末残高相当額等	
1年内	一百万円
1年超	一百万円
合計	一百万円
リース資産減損勘定の残高	一百万円
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	8百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	8百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	一百万円
④減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
⑤利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	1百万円
1年超	6百万円
合計	7百万円

(金融商品関係)

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金及び貸出業務を中心とした金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借入金であり、支払日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度や大口集中度等のリスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場関連リスクの管理

イ. リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ. 市場関連リスクに係る定量的情報

当行では、「有価証券」については「VaR(バリュー・アット・リスク)」という手法を用い、時価変動リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定の期間(保有期間)に、ある一定の可能性の範囲内(信頼区間)で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標のことです。「有価証券」のリスク管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」(保有期間1年(240営業日)、信頼区間99%、観測期間5年(1,200営業日))という手法により算定しております。

平成24年3月31日現在、当行の「有価証券」にかかる市場関連リスク量(損失額の推計値)は、5,423百万円です。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度により市場関連リスクを捕捉していることを検証する体制を構築しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場関連リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当行において、「有価証券」以外に主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金及び譲渡性預金」、「借入金」であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の金利が100ベース・ポイント(1.00%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は2,343百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が100ベース・ポイント(1.00%)高ければ、2,569百万円減少するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	21,916	21,916	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,100	1,665	△434
その他有価証券	89,954	89,954	—
(3) 貸出金	340,023		
貸倒引当金(*)	△3,359		
	336,663	341,067	4,404
資産計	450,633	454,603	3,970
(1) 預金	429,378	430,070	692
(2) 譲渡性預金	5,843	5,843	0
(3) 借入金	7,000	7,000	—
負債計	442,222	442,914	692
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	608
②組合出資金(*2)	37
合計	645

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	16,410	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	100	2,000
うちその他	—	—	—	—	—	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	12,362	3,632	1,481	9,060	49,156	4,826
うち国債	5,502	190	—	—	41,326	3,046
地方債	110	69	407	109	924	—
社債	4,750	3,372	1,074	7,949	6,906	1,780
その他	1,999	—	—	1,001	—	—
貸出金(*)	44,590	23,480	36,972	27,787	72,234	118,679
合計	73,364	27,112	38,454	36,848	121,491	125,506

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの16,277百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	184,614	54,007	87,795	63,750	38,090	1,121
譲渡性預金	3,243	1,100	1,500	—	—	—
借入金	7,000	—	—	—	—	—
合計	194,858	55,107	89,295	63,750	38,090	1,121

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度(平成18年制度発定)

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年4月1日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		第91期末 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△2,904
年金資産	(B)	3,595
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	690
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	92
未認識過去勤務債務	(F)	0
貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	783
前払年金費用	(H)	783
退職給付引当金	(G) - (H)	—

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分		第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
		金額(百万円)
勤務費用		151
利息費用		57
期待運用収益		△77
過去勤務債務の費用処理額		0
数理計算上の差異の費用処理額		104
会計基準変更時差異の費用処理額		—
その他(臨時に支払った割増退職金等)		—
退職給付費用		235

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第91期末(平成24年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,182 百万円
減価償却費	148
未払賞与	157
その他	604
繰延税金資産小計	2,092
評価性引当額	△290
繰延税金資産合計	1,802
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△277
固定資産圧縮積立金	△282
前払年金費用	△277
資産除去費用の資産計上額	△2
繰延税金負債合計	△839
繰延税金資産の純額	962 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3
住民税均等割等	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6
評価性引当額の増加	15.7
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は24百万円減少し、その他有価証券評価差額金は39百万円増加し、法人税等調整額は63百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は331百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間の残存年数に見合う国債の流通利回り(1.40%~2.40%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 百万円
時の経過による調整額	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1 百万円
期末残高	33 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

- サービスごとの情報
 当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 (1) 経常収益
 当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (2) 有形固定資産
 当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

- 関連会社に関する事項
 当行は、関連会社を有していません。
- 開示対象特別目的会社に関する事項
 当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

第91期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

- 関連当事者との取引
 役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	永利 新一	—	—	当行 監査役	—	債務保証	当行貸出の保証(注)2	18	—	—
	永利 栄一郎(当行監査役 永利新一の長男)	—	—	会社員	—	資金の貸付	融資取引	18	貸出金	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。
 2. 当行は、監査役永利新一より、永利栄一郎氏に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。
- 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	円	第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり純資産額	円	777.07
1株当たり当期純利益金額	円	20.96

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	百万円	第91期末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	21,060
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	21,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	27,102

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	百万円	第91期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額	百万円	20.96
当期純利益	百万円	568
普通株式に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	568
普通株式の期中平均株式数	千株	27,104

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■ 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門では、資金運用収支は8,513百万円、役員取引等収支は166百万円、その他業務収支は533百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は38百万円、役員取引等収支は1百万円、その他業務収支は4百万円となりました。

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,486	75	8,561	8,513	38	8,551
うち資金運用収益	9,429	104	9,505	9,232	54	9,270
うち資金調達費用	943	29	943	719	16	719
役員取引等収支	116	1	118	166	1	168
うち役員取引等収益	849	5	855	874	6	880
うち役員取引等費用	733	4	737	707	4	712
その他業務収支	67	3	71	533	4	538
うちその他業務収益	67	3	71	705	4	710
うちその他業務費用	0	-	0	172	-	172
業務粗利益	8,670	80	8,750	9,213	44	9,258
業務粗利益率	1.94%	0.86%	1.95%	2.00%	0.64%	2.01%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.18	0.29
純資産経常利益率	4.50	7.00
総資産当期純利益率	0.10	0.11
純資産当期純利益率	2.47	2.83

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

■ 利回り・利鞘

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.11	1.13	2.12	2.01	0.79	2.01
資金調達原価	1.70	0.80	1.71	1.62	0.83	1.63
総資金利鞘	0.41	0.33	0.41	0.39	△0.04	0.38

■ 資金の運用・調達平均残高、利息、利回り

● 国内業務部門

(単位：百万円・%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(9,093)	(29)		(6,721)	(16)	
うち貸出金	446,499	9,429	2.11	458,847	9,232	2.01
うち商品有価証券	327,490	8,059	2.46	334,305	7,807	2.33
うち有価証券	33	0	1.05	—	—	—
うちコールローン	85,440	1,301	1.52	92,358	1,363	1.47
うち預け金	14,418	15	0.10	13,978	14	0.10
	10,022	23	0.23	11,481	30	0.26
資金調達勘定	438,927	943	0.21	452,613	719	0.15
うち預金	426,505	922	0.21	436,974	696	0.15
うち譲渡性預金	4,178	12	0.30	6,742	13	0.20
うち借入金	8,237	8	0.10	8,892	9	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期848百万円、平成24年3月期1,012百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

● 国際業務部門

(単位：百万円・%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	9,232	104	1.13	6,836	54	0.79
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	9,070	104	1.15	6,696	54	0.80
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	15	0	1.01	13	0	0.73
資金調達勘定	(9,093)	(29)		(6,721)	(16)	
うち預金	9,241	29	0.31	6,844	16	0.23
うち譲渡性預金	147	0	0.11	123	0	0.08
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

● 合 計

(単位：百万円・%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	446,638	9,505	2.12	458,962	9,270	2.01
うち貸出金	327,490	8,059	2.46	334,305	7,807	2.33
うち商品有価証券	33	0	1.05	—	—	—
うち有価証券	94,510	1,406	1.48	99,055	1,417	1.43
うちコールローン	14,418	15	0.10	13,978	14	0.10
うち預け金	10,038	23	0.23	11,495	30	0.26
資金調達勘定	439,074	943	0.21	452,737	719	0.15
うち預金	426,653	922	0.21	437,097	696	0.15
うち譲渡性預金	4,178	12	0.30	6,742	13	0.20
うち借入金	8,237	8	0.10	8,892	9	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期848百万円、平成24年3月期1,012百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	477	△333	145	248	△445	△197
うち貸出金	160	△354	△194	159	△410	△251
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	-	△0
うち有価証券	239	112	352	102	△40	61
うちコールローン	△1	△1	△3	△0	△0	△0
うち預け金	9	2	12	3	3	7
支払利息	48	△351	△302	22	△247	△224
うち預金	32	△341	△308	16	△242	△225
うち譲渡性預金	4	△4	△0	5	△4	0
うち借入金	6	0	6	0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△29	△38	△68	△19	△31	△50
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△30	△38	△68	△19	△31	△50
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
支払利息	△8	△14	△22	△5	△7	△13
うち預金	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

● 合計

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	482	△383	98	248	△483	△234
うち貸出金	160	△354	△194	159	△410	△251
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	-	△0
うち有価証券	195	89	284	65	△54	10
うちコールローン	△1	△1	△3	△0	△0	△0
うち預け金	9	2	12	3	3	7
支払利息	48	△351	△302	22	△247	△224
うち預金	32	△341	△308	16	△242	△225
うち譲渡性預金	4	△4	△0	5	△4	0
うち借入金	6	0	6	0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■ 業 務 純 益

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期
2,339	2,571

業務純益とは 銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標として用いられております。
 預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の三つを合計した「業務粗利益」より「貸倒引当金繰入額」および「経費」を差し引いて計算します。

■ コア業務純益

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期
2,110	2,037

コア業務純益とは 業務純益から一時的な変動要因(国債等債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額)を除いた、銀行の本来業務での利益を表しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	849	5	855	874	6	880
うち預金・貸出業務	98	—	98	99	—	99
うち為替業務	356	5	362	349	6	355
うち証券関連業務	82	—	82	88	—	88
うち代理業務	60	—	60	74	—	74
うち保護預り・貸金庫業務	23	—	23	23	—	23
うち保証業務	2	—	2	2	—	2
役 務 取 引 等 費 用	733	4	737	707	4	712
うち為替業務	85	4	90	83	4	88

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	0	—	0
外国為替売買損益	—	3	3	—	4	4
国債等債券売却損益	67	—	67	705	—	705
国債等債券償還損益	—	—	—	△172	—	△172
合 計	67	3	71	533	4	538

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給 料 ・ 手 当	3,239	3,216
退 職 給 付 費 用	258	235
福 利 厚 生 費	40	50
減 価 償 却 費	452	491
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	422	422
営 繕 費	50	44
消 耗 品 費	126	135
給 水 光 熱 費	64	63
旅 費	15	15
通 信 費	129	125
広 告 宣 伝 費	99	106
租 税 公 課	311	319
そ の 他	1,528	1,616
合 計	6,739	6,843

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金

■ 預金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	417,201	117	417,318	98.93	429,231	147	429,378	98.66
うち流動性預金	134,784	104	134,889	31.98	140,528	134	140,662	32.32
うち定期性預金	280,296	13	280,309	66.45	288,029	13	288,042	66.18
うちその他	2,120	-	2,120	0.50	674	-	674	0.16
譲 渡 性 預 金	4,524	-	4,524	1.07	5,843	-	5,843	1.34
総 合 計	421,725	117	421,843	100.00	435,075	147	435,222	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

● 平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成23年3月期				平成24年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金 合 計	426,505	147	426,653	99.03	436,974	123	437,097	98.48
うち流動性預金	143,520	132	143,652	33.34	152,469	109	152,578	34.38
うち定期性預金	281,958	15	281,973	65.45	283,478	13	283,491	63.87
うちその他	1,026	-	1,026	0.24	1,027	-	1,027	0.23
譲 渡 性 預 金	4,178	-	4,178	0.97	6,742	-	6,742	1.52
総 合 計	430,683	147	430,831	100.00	443,716	123	443,839	100.00

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

■ 預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	324,010	77.64	337,587	78.62
法 人	91,219	21.86	89,945	20.95
そ の 他	2,089	0.50	1,845	0.43
合 計	417,318	100.00	429,378	100.00

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。
 2. その他とは、公金預金・金融機関預金であります。

■ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
残 高	574	565

■ 定期預金の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

定期預金	期間	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
	期別							
定期預金	平成23年3月期	41,273	54,302	87,344	41,378	48,235	1,524	274,058
	平成24年3月期	41,472	52,890	86,482	62,769	37,577	1,013	282,205
うち固定金利 定期預金	平成23年3月期	41,273	54,302	87,321	41,376	48,234	1,524	274,032
	平成24年3月期	41,472	52,890	86,467	62,768	37,567	1,013	282,178
うち変動金利 定期預金	平成23年3月期	0	0	23	1	1	—	26
	平成24年3月期	0	—	14	1	10	—	26

（注）積立定期預金は含んでおりません。

■ 1店舗および従業員1人当たり預金額（平均残高）

	平成23年3月期	平成24年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり預金額(百万円)	10,508	10,825
従業員数(人)	537	526
従業員1人当たり預金額(百万円)	800	843

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおります。

3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

■ 貸出金の種類別残高

● 期末残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 割引手形 手形貸付 証券書貸付 当座貸越	8,899	—	8,899	9,684	—	9,684
	17,847	—	17,847	17,816	—	17,816
	295,060	—	295,060	296,243	—	296,243
	15,092	—	15,092	16,277	—	16,277
	336,900	—	336,900	340,023	—	340,023
合 計						

● 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 割引手形 手形貸付 証券書貸付 当座貸越	8,359	—	8,359	8,315	—	8,315
	18,173	—	18,173	16,572	—	16,572
	287,179	—	287,179	294,848	—	294,848
	13,777	—	13,777	14,569	—	14,569
	327,490	—	327,490	334,305	—	334,305
合 計						

■ 貸出金の残存期間別残高（期末残高）

(単位：百万円)

貸 出 金	期間 期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成23年3月期	41,825	26,178	38,844	26,837	188,122	15,092	336,900
	平成24年3月期	44,590	23,480	36,972	27,787	190,914	16,277	340,023
うち変動金利	平成23年3月期		6,556	9,626	7,679	51,891	103	
	平成24年3月期		5,941	9,338	7,321	48,716	52	
うち固定金利	平成23年3月期		19,621	29,218	19,158	136,230	14,989	
	平成24年3月期		17,538	27,633	20,466	142,198	16,224	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金および支払承諾見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返額	貸出金	支払承諾見返額
有 価 証 券	107	—	116	—
債 権	36	—	43	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	88,614	97	90,679	68
そ の 他	4,943	74	4,489	17
(小 計)	(93,701)	(171)	(95,328)	(86)
保 証	141,734	—	135,829	—
信 用	101,464	146	108,865	142
合 計	336,900	318	340,023	229
(うち劣後特約付貸出金)	(—)		(—)	

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	144,917	43.01	148,728	43.74
運 転 資 金	191,983	56.99	191,295	56.26
合 計	336,900	100.00	340,023	100.00

業種別貸出状況

(単位：件・百万円・%)

業 種 別	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	26,048	336,900	100.00	25,121	340,023	100.00
製 造 業	1,014	18,940	5.62	1,018	18,718	5.50
農 業、林 業	17	148	0.04	22	171	0.05
漁 業	5	84	0.03	4	92	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	10	1,852	0.55	9	1,612	0.47
建 設 業	2,530	38,000	11.28	2,571	38,752	11.40
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2,353	0.70	3	4,315	1.27
情 報 通 信 業	121	4,247	1.26	114	3,697	1.09
運 輸 業、郵 便 業	294	12,908	3.83	282	11,748	3.45
卸 売 業、小 売 業	2,310	36,489	10.83	2,242	35,960	10.58
金 融 業、保 険 業	73	14,336	4.26	69	13,076	3.85
不動産業、物品賃貸業	967	63,891	18.96	1,009	64,603	19.00
各 種 サ ー ビ ス 業	3,370	48,853	14.50	3,461	51,559	15.16
地 方 公 共 団 体	6	11,877	3.53	6	13,458	3.96
そ の 他	15,329	82,915	24.61	14,311	82,255	24.19
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	26,048	336,900		25,121	340,023	

中小企業等向け貸出

(単位：件・百万円・%)

区 分	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
総貸出金残高(A)	26,048	336,900	25,121	340,023
中小企業等貸出金残高(B)	26,005	306,102	25,075	306,334
総貸出に占める比率(B/A)	99.83	90.85	99.81	90.09

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
個 人 ロ ー ン 残 高	53,961	53,408
うち住宅ローン残高	38,408	38,545

特定海外債権残高

・平成23年3月31日現在 該当事項はありません。 ・平成24年3月31日現在 該当事項はありません。

■ 預貸率（貸出金の預金に対する比率）

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	79.88	—	79.86	78.15	—	78.12
期中平均預貸率	76.03	—	76.01	75.34	—	75.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗および従業員1人当たり貸出金（平均残高）

	平成23年3月期	平成24年3月期
営業店舗数(店)	41	41
1店舗当たり貸出金(百万円)	7,987	8,153
従業員数(人)	537	526
従業員1人当たり貸出金(百万円)	608	634

■ 貸倒引当金残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成22年 3月期	平成22年度中の			平成23年 3月期	平成23年度中の			平成24年 3月期
		増加額	減少額			増加額	減少額		
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,497	2,336	—	2,497	2,336	1,723	—	2,336	1,723
個別貸倒引当金	2,974	1,801	1,737	1,237	1,801	1,655	386	1,415	1,655
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,471	4,138	1,737	3,734	4,138	3,378	386	3,751	3,378

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

平成23年3月期	平成24年3月期
1	4

■ 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
平成23年3月31日	8,745	6,722	1,500	16,968
平成24年3月31日	8,540	7,527	2,446	18,514

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。
なお、平成23年3月31日の正常債権額は320,489百万円、平成24年3月31日の正常債権額は321,999百万円であります。

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

	破綻先債権	延滞債権	3か月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
平成23年3月31日	1,070	14,369	—	1,500	16,940
平成24年3月31日	761	15,277	—	2,446	18,485

- (注) 1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
2. 延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3. 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

■ 有価証券の残存期間別残高（期末残高）

（単位：百万円）

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成23年3月期	12,044	698	—	—	30,721	2,883	—	46,348
	平成24年3月期	5,502	190	—	—	41,326	3,046	—	50,065
地方債	平成23年3月期	1,864	111	367	—	807	—	—	3,151
	平成24年3月期	110	69	407	109	924	—	—	1,621
短期社債	平成23年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成23年3月期	1,218	6,990	1,035	1,684	13,751	1,333	—	26,013
	平成24年3月期	4,750	3,372	1,074	7,949	7,006	1,780	—	25,934
株式	平成23年3月期							7,331	7,331
	平成24年3月期							7,141	7,141
その他の証券	平成23年3月期	3,304	3,009	—	1,007	—	2,000	3,516	12,837
	平成24年3月期	1,999	—	—	1,001	—	2,000	2,916	7,917
うち外国債券	平成23年3月期	3,304	3,009	—	1,007	—	2,000	—	9,320
	平成24年3月期	1,999	—	—	1,001	—	2,000	—	5,000
うち外国株式	平成23年3月期							—	—
	平成24年3月期							—	—

■ 保有有価証券残高

● 期末残高

（単位：百万円・％）

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	46,348	—	46,348	48.44	50,065	—	50,065	54.01
地方債	3,151	—	3,151	3.29	1,621	—	1,621	1.75
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	26,013	—	26,013	27.19	25,934	—	25,934	27.98
株式	7,331	—	7,331	7.66	7,141	—	7,141	7.70
その他の証券	3,516	9,320	12,837	13.42	2,936	5,000	7,936	8.56
うち外国債券		9,320	9,320	9.74		5,000	5,000	5.39
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	86,361	9,320	95,682	100.00	87,699	5,000	92,699	100.00

● 平均残高

（単位：百万円・％）

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	44,074	—	44,074	46.64	51,438	—	51,438	51.93
地方債	3,228	—	3,228	3.42	2,379	—	2,379	2.40
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,546	—	24,546	25.97	25,300	—	25,300	25.54
株式	9,038	—	9,038	9.56	8,730	—	8,730	8.82
その他の証券	4,551	9,070	13,622	14.41	4,508	6,696	11,205	11.31
うち外国債券		9,070	9,070	9.59		6,696	6,696	6.75
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	85,440	9,070	94,510	100.00	92,358	6,696	99,055	100.00

■ 預証率（有価証券の預金に対する比率）

（単位：％）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預証率	20.47	7,931.24	22.68	20.15	3,397.16	21.29
期中平均預証率	19.83	6,143.55	21.93	20.81	5,439.35	22.31

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 公共債引受額

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
国 債	—	—
地方債・政保債	1,400	1,260
合 計	1,400	1,260

（注）地方債の中に非公募債（平成23年3月期100百万円、平成24年3月期—百万円）の引受は含んでいません。

■ 公共債および証券投資信託取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
国 債	357	704
地方債・政保債	459	556
証券投資信託	2,728	2,300
合 計	3,545	3,561

■ 公共債ディーリング実績

● 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	217	232
商品地方債	89	36
商品政府保証債	—	—
合 計	306	268

● 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	10	—
商品地方債	23	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	33	—

時価等情報

■ 有価証券関係

※1.貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。

※2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券

・平成23年3月31日現在 該当事項はありません。 ・平成24年3月31日現在 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社 債	100	95	△4	100	96	△3
	そ の 他	3,999	3,502	△496	2,000	1,569	△430
	小 計	4,099	3,597	△501	2,100	1,665	△434
合 計		4,099	3,597	△501	2,100	1,665	△434

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	1,326	1,146	179	1,392	1,115	277
	債 券	59,581	58,294	1,286	69,221	67,158	2,062
	国 債	36,471	35,729	741	45,065	43,756	1,309
	地方債	2,519	2,498	21	1,422	1,390	32
	社 債	20,589	20,066	523	22,732	22,011	720
	そ の 他	4,031	3,999	31	2,002	2,000	2
小 計	64,938	63,440	1,497	72,616	70,273	2,343	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	5,400	7,115	△1,715	5,140	5,961	△821
	債 券	15,832	15,980	△148	8,299	8,312	△13
	国 債	9,876	9,932	△55	4,999	5,000	△0
	地方債	631	639	△8	198	198	△0
	社 債	5,323	5,407	△84	3,101	3,114	△12
	そ の 他	4,789	5,837	△1,048	3,897	4,756	△858
小 計	26,022	28,933	△2,911	17,337	19,030	△1,693	
合 計		90,961	92,374	△1,413	89,954	89,304	649

4. 前・当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

・平成23年3月期 該当事項はありません。 ・平成24年3月期 該当事項はありません。

5. 前・当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	461	17	93	978	—	820
債 券	8,060	67	—	27,726	688	—
国 債	7,551	54	—	27,726	688	—
社 債	509	13	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	1,087	17	25
合 計	8,521	85	93	29,792	705	846

6. 保有目的を変更した有価証券

・平成23年3月期 該当事項はありません。 ・平成24年3月期 該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成23年3月期における減損処理額は、株式110百万円であります。

平成24年3月期における減損処理額は、株式397百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

・平成23年3月31日現在 該当事項はありません。 ・平成24年3月31日現在 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

・平成23年3月31日現在 該当事項はありません。 ・平成24年3月31日現在 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

・平成23年3月31日現在 該当事項はありません。 ・平成24年3月31日現在 該当事項はありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
評価差額	△1,413	649
その他有価証券	△1,413	649
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	520	—
(△) 繰延税金負債	—	277
その他有価証券評価差額金	△893	371

■ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引 (5) 商品関連取引 (6) クレジットデリバティブ取引

・平成23年3月31日現在 該当事項はありません。 ・平成24年3月31日現在 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (2) 通貨関連取引 (3) 株式関連取引 (4) 債券関連取引

・平成23年3月31日現在 該当事項はありません。 ・平成24年3月31日現在 該当事項はありません。

国際業務、内国為替

■ 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成23年3月期		平成24年3月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替 買 入 為 替	11	1	10	0
被 仕 向 為 替	支 払 為 替 取 立 為 替	7	0	10	0
合 計		20		22	

■ 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

平成23年3月31日	平成24年3月31日
1	1

(注) 外国為替債務保証見返りを除く。

■ 内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

			平成23年3月期		平成24年3月期	
			口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	仕 被 仕 向 被 仕 向		815	446,217	810	481,108
			790	484,426	786	496,902
代 金 取 立	仕 被 仕 向 被 仕 向		42	51,101	38	50,849
			12	15,791	15	22,090

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

■ 自己資本調達手段の概要

当行では、自己資本調達としては、普通株式27百万株の発行により資本調達を行っております。なお、これ以外の非累積的永久優先株式や期限付劣後債務等による資本調達は行っておりません。

■ 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本規制上の自己資本額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■ 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するように努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締り会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの軽量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的なリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

● 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を随時実施し、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、「貸倒償却および貸倒引当金の計上基準」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社 日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱要領」「自己査定マニュアル」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替を対象としており、「事務取扱要領」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金などが主なものです。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■ マーケット・リスクに関する事項

該当事項はありません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「事務リスク管理方針」および「システムリスク管理方針」を策定し適正なリスク管理の遂行に取り組んでおります。

また、個別規定として、事務リスク管理規定、システムリスク管理規定等の行内規定を定め、各リスクについては、事務部を個別リスクごとのリスク管理統括部署として、本社各部が連携し個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統合管理部署の総合企画部にリスクの状況に関する報告を行うとともに、重要事項については取締役会にも報告を行っております。

リスク統合管理部署の総合企画部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■ 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会、リスク管理委員会、および取締役会等、経営への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュー・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ. 内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベース・ポイント・バリュー (BPV) (注1)、やアウトライナー基準などの計測手法を用いて計量しております (注2)。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等の把握を行っております。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) 金利リスク量算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していない。

定量的な開示事項

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	1,203	1,203
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	1,396	1,396
	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,081	11,514
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (Δ)	117	119
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (Δ)	67	67
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (Δ)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (Δ)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Δ)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (Δ)	—	—
計 (A)	15,996	16,427	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,928	2,928
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,480	1,497
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,409	4,426
うち自己資本への算入額(B)	4,409	4,426	
控除項目	控 除 項 目 (注4)(C)	150	150
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	20,256	20,704
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	220,742	223,016
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	512	642
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	221,254	223,658
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	15,704	15,998
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,256	1,279
	計 (E) + (F) (H)	236,958	239,657
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		8.54%	8.63%
(参考)Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		6.75%	6.85%

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	233	9	229	9
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	865	34	861	34
地方三公社向け	1,183	47	960	38
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,243	169	3,602	144
法人等向け	83,491	3,339	85,700	3,428
中小企業向け及び個人向け	49,858	1,994	52,125	2,085
抵当権付住宅ローン	14,148	565	14,263	570
不動産取得等事業向け	38,391	1,535	39,147	1,565
三月以上延滞等	438	17	453	18
取立未済手形	5	0	6	0
信用保証協会等による保証付	2,827	113	2,562	102
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	7,605	304	6,821	272
上記以外	17,448	697	16,279	651
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	220,742	8,829	223,016	8,920
【オフ・バランス取引等項目】				
オフ・バランス取引等計	512	20	642	25
合 計	221,254	8,850	223,658	8,946

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額（単体）	
	平成23年3月期末	平成24年3月期末
基 礎 的 手 法	628	639

3. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

(単位：%)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
自 己 資 本 比 率	8.54	8.63
基 本 的 項 目 比 率	6.75	6.85

4. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
信 用 リ ス ク (標 準 的 手 法)	8,850	8,946
総 所 要 自 己 資 本 額	9,478	9,586

■ 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

地 域 別	業 種 別	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス				うち債券		平成23年3月期末	平成24年3月期末
		平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成23年3月期末	平成24年3月期末	平成23年3月期末	平成24年3月期末		
国 内 計		437,966	443,684	362,453	366,062	75,513	77,621	782	745
国 外 計		9,320	5,008	—	8	9,320	5,000	—	—
地 域 別 計		447,286	448,692	362,453	366,071	84,833	82,621	782	745
製 造 業		21,452	21,474	20,930	20,940	522	534	26	24
農 業 , 林 業		148	171	148	171	—	—	—	—
漁 業		244	242	244	242	—	—	—	—
鉱業,採石業,砂利採取業		1,941	1,672	1,941	1,672	—	—	—	—
建 設 業		41,808	42,222	41,808	42,222	—	—	52	66
電気・ガス・熱供給・水道業		5,153	7,165	5,153	7,165	—	—	—	—
情 報 通 信 業		7,103	6,548	7,103	6,548	—	—	—	6
運 輸 業 , 郵 便 業		14,567	13,301	13,846	12,574	721	727	—	70
卸 売 業 , 小 売 業		40,237	39,826	39,823	39,402	413	424	460	294
金 融 業 , 保 険 業		38,218	33,028	15,171	13,868	23,046	19,160	—	—
不動産業,物品賃貸業		66,284	67,505	64,428	65,497	1,856	2,007	—	—
各種サービス業		53,730	56,657	50,226	53,091	3,504	3,565	71	156
国・地方公共団体		66,647	69,658	11,877	13,458	54,769	56,200	—	—
個 人		89,625	88,618	89,625	88,618	—	—	171	126
そ の 他		121	597	121	597	—	—	—	—
業 種 別 計		447,286	448,692	362,453	366,071	84,833	82,621	782	745
1 年 以 下		85,571	82,349	67,139	69,986	18,431	12,362		
1 年 超 3 年 以 下		37,054	27,126	26,243	23,493	10,810	3,632		
3 年 超 5 年 以 下		40,281	38,612	38,877	37,130	1,403	1,481		
5 年 超 7 年 以 下		29,669	36,848	26,978	27,787	2,691	9,060		
7 年 超 10 年 以 下		118,175	121,971	72,895	72,714	45,279	49,256		
10 年 超		121,443	125,506	115,226	118,679	6,217	6,826		
期限の定めのないもの		15,092	16,277	15,092	16,277	—	—		
残 存 期 間 別 計		447,286	448,692	362,453	366,071	84,833	82,621		

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

一 般 貸 倒 引 当 金	平 成 23 年 3 月 期	期首残高	期中増減額	期末残高
		平 成 24 年 3 月 期	2,497	△160
個 別 貸 倒 引 当 金	平 成 23 年 3 月 期	2,974	△1,172	1,801
	平 成 24 年 3 月 期	1,801	△146	1,655
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	平 成 23 年 3 月 期	—	—	—
	平 成 24 年 3 月 期	—	—	—
合 計	平 成 23 年 3 月 期	5,471	△1,333	4,138
	平 成 24 年 3 月 期	4,138	△759	3,378

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

地 域 別	業 種 別	期首残高		期中増減額		期末残高	
		平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
国 内 計		2,974	1,801	△1,172	△146	1,801	1,655
国 外 計		—	—	—	—	—	—
地 域 別 計		2,974	1,801	△1,172	△146	1,801	1,655
製 造 業		531	138	△392	△17	138	121
農 業 , 林 業		—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—
鉱業,採石業,砂利採取業		—	—	—	—	—	—
建 設 業		725	347	△378	△43	347	303
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		31	30	△0	△5	30	25
運 輸 業 , 郵 便 業		103	82	△20	4	82	86
卸 売 業 , 小 売 業		597	617	19	△196	617	420
金 融 業 , 保 険 業		20	23	3	4	23	28
不動産業,物品賃貸業		399	128	△271	59	128	188
各種サービス業		475	363	△112	42	363	405
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
個 人		89	69	△19	△8	69	61
そ の 他		—	—	—	14	—	14
業 種 別 計		2,974	1,801	△1,172	△146	1,801	1,655

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年3月期	平成24年3月期
製 造 業	0	0
農 業 , 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業,採石業,砂利採取業	—	—
建 設 業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 , 郵 便 業	0	0
卸 売 業 , 小 売 業	0	2
金 融 業 , 保 険 業	—	—
不動産業,物品賃貸業	0	0
各 種 サ ー ビ ス 業	0	1
国・地方公共団体	—	—
個 人	0	0
そ の 他	—	—
業 種 別 計	1	4

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	162,137	—	159,013
10%	—	36,933	—	34,248
20%	6,305	28,994	7,403	24,601
35%	—	40,424	—	40,753
50%	5,875	215	6,680	741
75%	—	66,478	—	69,500
100%	7,726	135,536	6,752	136,766
150%	—	123	—	142
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	19,907	470,843	20,836	465,767

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,629	1,532
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	—	—

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

・平成23年3月期末 該当事項はありません。 ・平成24年3月期末 該当事項はありません。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

・平成23年3月期末 該当事項はありません。 ・平成24年3月期末 該当事項はありません。

3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

・平成23年3月期末 該当事項はありません。 ・平成24年3月期末 該当事項はありません。

4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

・平成23年3月期末 該当事項はありません。 ・平成24年3月期末 該当事項はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

・平成23年3月期末 該当事項はありません。 ・平成24年3月期末 該当事項はありません。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・平成23年3月期末 該当事項はありません。 ・平成24年3月期末 該当事項はありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	9,365		9,088	
上記に該当しない出資等	634		621	
合 計	9,999	9,999	9,710	9,710

2. 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
売却損益額	△76	△846
償却額	110	397

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,248	△1,243

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・平成23年3月期末 該当事項はありません。 ・平成24年3月期末 該当事項はありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
有価証券 (VaR)	4,966	5,423
有価証券を除く金利感応資産・負債 (100BPV)	2,330	2,569
合 計	7,296	7,992

<前提条件>

①有価証券 (VaR)

「分散共分散法」保有期間1年(240営業日)、信頼区間99%、観測期間5年(1,200営業日)

②有価証券を除く金利感応資産・負債(100BPV)

期末における金利100BP(1.00%)上昇

報酬等に関する開示事項

【目次】

■ 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

1. 「対象役員」の範囲
2. 「対象従業員等」の範囲
 - ア. 「主要な連結子法人等」の範囲
 - イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - ウ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

■ 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■ 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

1. 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

2. 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。主要な連結子法人等については該当ありません。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア. 「主要な連結子法人等」の範囲

当行は連結子法人等を有しておりません。

イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

該当事項はありません。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各役員の報酬額を決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

■ 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区 分	人 数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		役員退職 慰労引当 金繰入額	
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	基本報酬	賞 与			
対 象 役 員 (除 く 社 外 役 員)	13名	238	167	167	—	23	—	23	46

(注) 1. 対象役員の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等69百万円を含めて記載しております。

2. 取締役の報酬は、平成18年6月29日開催の第85期定時株主総会で決議された限度額15百万円以内(月額)と定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、使用人としての報酬は含んでおりません。

3. 監査役の報酬は、平成17年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議された限度額4百万円以内(月額)と定めております。

4. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第90期定時株主総会決議に基づき、同総会最終の時をもって退任した役員に対し退職慰労金を以下のとおり支払っております。

・退任取締役 2名 123百万円

なお、この金額には、過年度の有価証券報告書に記載した当該取締役に係る役員退職慰労引当金繰入額120百万円を含んでおります。

■ 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。